

令和7年度

神戸市違法駐車等追放強化運動推進施策

〔危機管理局及び区役所〕

追放パトロール及び街頭広報活動

強化運動期間中、パトロールや街頭広報を実施し、市民と市、警察が一層の連携を図り、違法駐車等追放運動を展開する。

〔関係局等の施策〕

(警 察)

- ・追放パトロールにおける警察官の同行
- ・車庫なし駐車及び違法駐車 of 指導・取締り
- ・街頭キャンペーンへの協力

(建設局)

- ・道路に放置されている自転車・原動機付自転車の撤去
- ・追放パトロール等における関係者の同行
- ・街頭キャンペーンへの協力
- ・三都市（京都・大阪・神戸）駅前放置自転車クリーンキャンペーン（11月1日～11月30日）の実施

(消防局)

- ・追放パトロール及び警察機関への通報

(交通局)

- ・エコファミリー制度

(環境局)

- ・「エコドライブ」の普及啓発